

# 東京都の助成事業等紹介

---

令和4年12月



クール・ネット東京

東京都地球温暖化防止活動推進センター  
(クール・ネット東京)



## 省エネルギー診断

約5,000件の  
診断実績



対象者

都内の中小規模事業所

内容

- ・経験豊富な診断員が事業所を訪問
- ・設備、エネルギー使用状況を確認
- ・診断報告書により事業所の特性に応じた対策を提案
- ・各種支援策(助成金など)をご案内

省エネルギー診断

省エネルギー現地アドバイス

原油換算量

15kL～1,500kL

15kL未満

訪問時間

60～90分程度

※原油換算量1,500kL＝年間電気代が約1.5億円(オフィス)

## 運用改善技術支援

- ・省エネ診断を実施した事業所を対象に、投資不要の省エネ対策の実施をサポート  
『診断報告書の説明』『技術支援の実施』『運用改善報告書の提出』

詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/learn/diagnosis-office>



# その他事業所向け支援事業

## 事業所向け研修会への講師派遣事業

### ● 講師派遣

事業者や業界団体、行政機関等が主催する事業所向け研修会等に講師を派遣します。 ※オンラインでも開催可能です。

### ● 出張相談

環境関連のイベント等に相談員を派遣し、省エネに関する質問への回答やアドバイスを行います。

詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/seminar/small>



## 業種別省エネルギー対策推進研修会

### ● 映像コンテンツ：中小規模事業所の省エネ対策

初心者でも容易に取り組める省エネ対策等をアニメでご紹介します。社内外の研修や朝礼、ミーティング等でご活用ください。

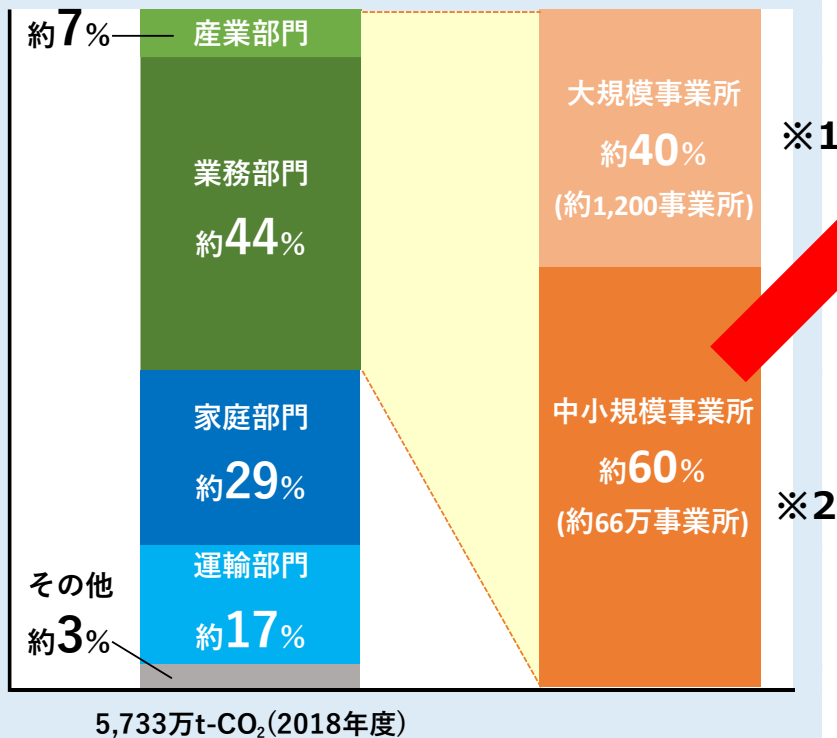
詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/learn/save>





# 地球温暖化対策報告書制度

東京都の部門別CO<sub>2</sub>排出状況



## 地球温暖化対策 報告書制度の対象

### 目的

- ①事業所等における温室効果ガス排出量の把握
- ②具体的な地球温暖化対策の実施

中小規模事業所での地球温暖化対策の底上げ

CO<sub>2</sub>排出量の削減を図る

※1 大規模事業所 : 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500 k L以上の事業所等

※2 中小規模事業所 : 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500 k L未満の事業所等

義務提出 : 同一事業者が都内に設置する事業所のエネルギー使用量の合計が3,000 k L以上

任意提出 : 義務提出者以外

詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/learn/report/warming>



# 中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業

< 令和3～令和4年度 >

東京都は、換気の確保並びにエネルギー消費量及びCO<sub>2</sub>排出量の増加抑制を両立させるため、都内で中小規模事業所を所有し、又は使用する中小企業者等に対し、高効率な換気設備と空調設備の導入に要する費用の一部を助成します。

助成対象事業者	都内で中小規模事業所を所有又は使用している中小企業者等	
助成対象設備	1. 換気設備 (1) 高効率換気設備 (2) 熱交換型換気設備 (3) 換気・空調一体型設備	2. 高効率空調設備 (1) 電気式パッケージ形空調機 (2) ガスヒートポンプ式空調機 (3) 中央熱源式空調機 (4) ルームエアコン
助成率等	助成対象経費の3分の2以内（上限額は1千万円）	

詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent>



# 省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業

## < 令和4～令和5年度 >

VOC（揮発性有機化合物）排出抑制並びに脱炭素の推進を両立させるため、都内でVOC排出量が多い工業塗装、印刷、クリーニング業等VOCを取扱う事業を営む中小企業者等に対し、VOC削減に寄与し、かつ、省エネ等の脱炭素に貢献する設備（以下「VOC排出削減設備」という。）の導入に要する費用の一部を補助します。

補助対象事業者	民間事業者等（主に、印刷業、クリーニング業、塗装または脱脂洗浄工程を持つ製造業若しくは修理・整備等を行う事業所を実施する事業者）
補助対象設備	(1) VOC排出削減設備 (2) VOC削減装置付空調・換気設備
補助率等	補助対象経費の3分の2以内（上限額は2千万円／台）

詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/voc>



# 地産地消型再エネ増強プロジェクト

## < 令和2年度～令和5年度 >

温室効果ガスの排出削減及び電力系統への負荷軽減を図ること等を目的とし、地産地消型再生可能エネルギー発電等設備若しくは再生可能エネルギー熱利用設備又は蓄電池を設置する事業者に対して、当該設備の設置に係る経費の一部を助成します。

助成対象事業	発電等設備若しくは熱利用設備又は蓄電池を設置し、当該設備から得られた電気又は熱を当該施設で消費するもの	
助成対象事業者	民間事業者及び都内の区市町村	
助成率	中小企業等の場合	その他
	発電等設備及び熱利用設備 2 / 3 以内 蓄電池 3 / 4 以内	1 / 2 以内
助成率等	発電等設備 : 太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱及び蓄電池 ※蓄電池の単独設置も可 熱利用設備 : 太陽熱、地中熱、バイオマス熱、温度差熱及び バイオマス燃料製造設備	

詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo>

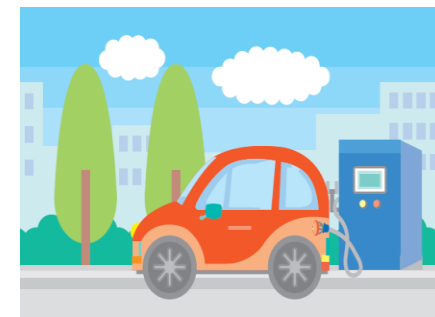


# EV・PHV・FCV車両の普及促進事業

自動車から排出される二酸化炭素の削減を図るため、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、及び燃料電池自動車（FCV）を導入する法人等に対してその経費の一部を助成します。

## ⇒再エネ電力（※）導入により補助額上乘せ

※再エネ100%電力メニュー契約、太陽光発電システム設置



対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都内に事務所・事業所がある法人（個人事業主を含む）</li> <li>・ 上記とリース契約を締結したリース事業者</li> <li>・ （FCV車両のみ）都内の区市町村</li> </ul>			
	助成対象	通常	環境省補助併用あり	再エネ100%電力メニュー契約
EV	37.5万円	50万円	50万円	62.5万円
PHV	30万円	40万円	40万円	40万円
FCV	110万円	135万円	135万円	—

詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev>





# 充電設備導入促進事業

< 令和4年度～令和6年度 >

東京都内の事務所・商業施設等において、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備を設置する方に対して、経費の一部を助成します。

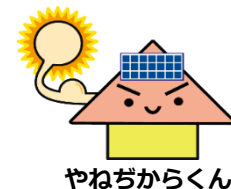


対象	助成額	助成上限額
<p>【非公共用充電】 事務所・工場等</p> <p>【公共用充電】 商業施設・宿泊施設等</p>	<p>【設備購入費】 購入価格から次世代自動車振興センターの補助金を差引いた額または上限額</p> <p>【設備工事費】 工事費から次世代自動車振興センターの補助金を差引いた額または上限額から次世代自動車振興センターの補助金を差引いた額</p> <p>【受変電設備】 設備購入費・設置工事費の全額または経費の一部</p>	<p>【設備購入費】 購入型式による</p> <p>【設備工事費】 超急速:500万円 急速:定格出力1kWあたり6万円かつ1基あたり309万円 普通:1基81万円、2基以降は40万円 充電コンセント:1基60万円、2基以降は30万円</p> <p>【受変電設備】 435万円</p> <p>【維持管理費(公共用充電のみ)】 40万円/年</p> <p>【電気代(公共用充電のみ)】 超急速:110万円/年 急速:60万円/年</p>

詳細 >> <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>

# 東京ソーラー屋根台帳 (ポテンシャルマップ)

- ・ 都内の建物の太陽光発電や太陽熱利用システムへの適合度を表示
- ・ ポテンシャル表示画面で、区市町村の施策を表示



都内建物の太陽発電適合度が分かる

建物が位置する区市町村の施策が分かる (33区市町村と連携)

詳細 >> <https://tokyosolar.netmap.jp/map/>



ご視聴ありがとうございました

**各事業の詳細は  
当センターHPにてご覧ください。**

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy>

**都内事業者向け  
省エネ、再エネ等に係るワンストップ相談窓口**

**TEL : 03-5990-5239**

**mail : cnt-onestop@tokyokankyo.jp**

公益財団法人東京都環境公社  
東京都地球温暖化防止活動推進センター



クール・ネット東京